

A blurred background of a forest with large tree roots in the foreground. The text "企業の社会的責任" is overlaid in white.

企業の社会的責任



コーポレート・ガバナンス

>> 46

社会・環境への取り組み

>> 49

コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

i 会社の機関の内容

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。また、会長は、2006年6月より代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザリー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成され、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

ii 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

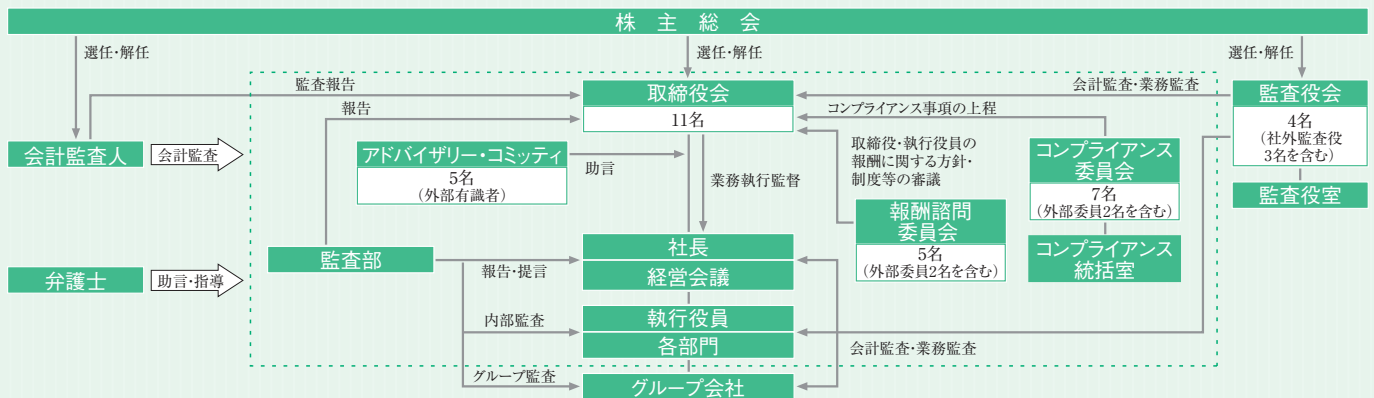
1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底をはかるため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、役職員を対象にした各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、社内に通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとしています。

内部監査体制については、監査部（当連結会計年度末現在19名）が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図



2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に保存管理しています。

その他重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程（以下、「責任権限規程」）に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営戦略部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務

執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「全てのステークホルダーの方々に『かけがえのない Delight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTブランディング宣言」として定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたっては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

6. 監査役の職務を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置いており、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会

が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役・執行役員及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できるとしており、経営会議に概ね出席しています。取締役・執行役員及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

なお、「財務報告に係る内部統制の整備」については、プロジェクトを設置する等、財務報告の適正性を確保する体制の整備を図っています。

iii 監査役監査及び会計監査の状況

〈監査役監査及び会計監査〉

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

会計監査人（監査法人トーマツ）は、会社法及び証券取引法に基づき、会計監査を実施しています。2007年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

（会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等）

五十嵐 達朗 氏（2年）、吉田 英司 氏（3年）、

桃木 秀一 氏（2年）

*（ ）内の数字：連続して監査関連業務に社員として関与した年数

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 8名、会計士補等 5名、その他 8名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

iv 役員報酬及び監査報酬

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

〈役員報酬〉

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等

取締役	10名：	493百万円
監査役	4名：	98百万円

*当連結会計年度末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬を記載しています。なお、役員報酬等には、退職慰労金（当連結会計年度における役員退職慰労引当金の増加額）、及び役員賞与を含めています。また、退職慰労金制度については、第22回定時株主総会の終結の時をもって廃止しています。

〈監査証明に係る報酬等〉

当社、当社及び当社の連結子会社が監査法人トーマツと締結した監査契約による、「会社法」及び「証券取引法」に基づく監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

（当社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬：	111百万円
上記以外の報酬：	10百万円
合計：	121百万円

（当社及び当社の連結子会社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬：	195百万円
上記以外の報酬：	10百万円
合計：	206百万円

当社と当社の社外監査役の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名です。そのうち、村山弘義氏は三菱電機(株)取締役であり、当社は同社との間に軽微な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

社会・環境への取り組み

当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業環境および地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。

環境保全への取り組み

当社は地球環境への取り組みを経営の最重要課題のひとつとして、全社を挙げて取り組んでいます。現在は、環境マネジメントの範囲を当社グループ会社(*)に拡大し、「JTグループ環境憲章」を制定しています。

また、当社の環境保全活動を推進するための中期目標として「JTグループ環境行動計画(2005-2008)」を策定し、その達成に向け、取り組みを実施しています。

2006年度の取り組み状況は、「CSR報告書2007」にて報告しています。

*JTグループ環境マネジメント対象会社…国内20社(JTを含む)、海外JTI

JTグループ環境憲章 (1995年5月29日策定 2004年3月29日改定)

基本理念

私たちJTグループは、企業の社会的責任とは、その事業活動を通じて、お客様、株主、社員そして社会に「かけがえのないディライト」を高い次元でバランスよく実現することにより、社会にとってかけがえのない企業として存続しつづけることだと考えます。そしてより良い環境の創造に向けた積極的な取り組みは、私たちの社会的責任を果たす上で不可欠な要素のひとつだと考えます。

私たちはこの行動指針に基づき、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

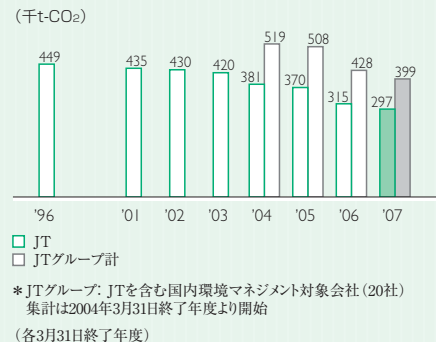
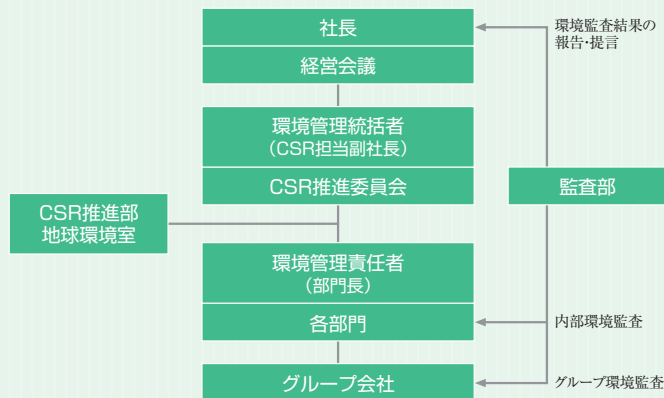
行動指針

1. マネジメントシステム JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。
2. コンプライアンス 事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。
3. 製品およびサービス JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
4. プロセスおよびサプライチェーン 原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。
5. 環境教育 JTグループ社員への環境教育を通じ、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任においてより良い環境を創造するための活動に取り組めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。
6. 環境コミュニケーション JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

環境マネジメントシステム

当社グループでは、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、その構築レベルは、事業所の事業活動、製品及び

二酸化炭素排出量の推移



廃棄物の削減、リサイクル

当社では、原材料調達から製造、営業活動はもちろん、お客様のご使用後の廃棄にいたるまで、リデュース（廃棄物を減らす）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（再生する）することにより、限りある資源を大切に「循環型」システムの構築を進めています。当社の再資源化率は近年大幅に改善され、約98%が再資源化されています。また、JTグループ（国内）の再資源化率についても、約98%となっています。

水使用量の削減

水については、排水の管理など水質の保全だけでなく、水使用量の削減、水の再利用も実施しています。2006年度の水使用量は、当社で247万m³、ITグループ(国内)で515万m³でした。

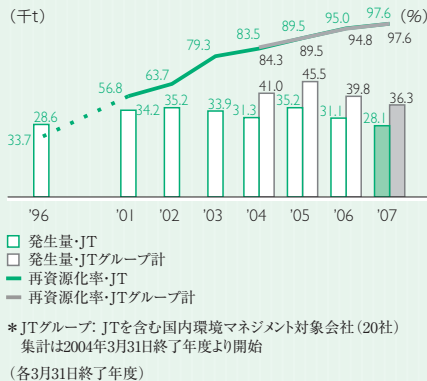
環境負荷低減の取り組み

当社は、事業所で働く社員及び関係者、事業所の周辺住民、ならびに地球環境に対し、事業活動による影響を低減、防止するため、汚染物質等の排出の削減や排出防止に努めています。

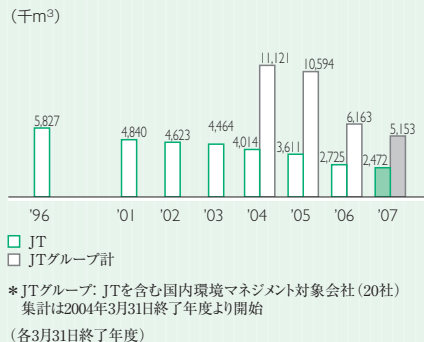
化学物質について、PRTR法に基づくJTグループ(国内)の化学物質届出数は、2006年度において6物質でした。各種ガイドライン(「PRTR法対応ガイドライン」、「化学物質管理ガイドライン」、「PCB廃棄物等に関する管理規程」等)に基づく管理を徹底することにより、化学物質の適正管理を図っています。

50

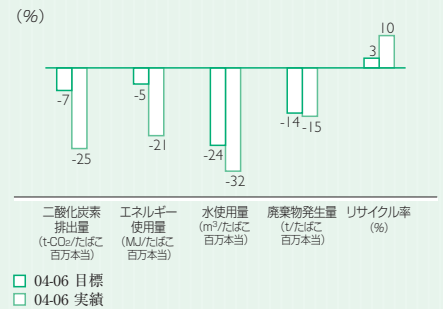
廃棄物発生量・再資源化率の推移



水使用量の推移



JTI環境パフォーマンス指標の目標と実績



海外における環境の取り組み

JTIの16工場においては、ISO14001の認証を取得し、環境の取り組みを推進しています。JTIでは、二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物発生量、再資源化率の5つの項目に数値目標を定めて管理しており、2004～2006年の実績は、目標を上回っています。

植林／森林保全活動

当社のたばこ事業、食品事業では、葉たばこ、野菜、茶葉などの自然由来の原材料を使用しており、これらの事業を支える自然への感謝の想いと企業の社会的責任を果たす観点から、自然環境保全への取り組みとして植林／森林保全活動を実施しています。

現在、国内では、和歌山県、山梨県、高知県の3ヶ所で活動を行っています。

「JTの森 中辺路」(和歌山県田辺市中辺路町)は、世界遺産に登録されている熊野古道の周辺に位置し、約50haで、植林や下草刈り等を行うものです。また、「JTの森 小菅」(山梨県北都留郡小菅村)は、多摩川の源流に当たっており、約13haで、針葉樹を間伐し広葉樹の植林を行う「混交林づくり」の活動を実施しています。「JTの森 奈半利～サンゴを守る森～」(高知県安芸郡奈半利町)は、約160haの森林で間伐を中心に手入れを行うもので、奈半利川河口に生息するサンゴの生育環境の保全が期待される取り組みです。

これらの活動に当たっては、社員等が実際に体験することで、自然環境保全の重要性を再認識するための契機にしたいと考え

ています。また、活動にご協力を頂いている地元の方々とは社員との交流を大事にしたいと考え、地元の方々にも意義のある「地域との共生」の活動を目指しており、参加者数は、延べ1,100人以上となりました。森づくりだけでなく、地域との共生の観点でも、意義の高い取り組みとして評価を頂いています。

また、海外では、JTIと共同し、アフリカのタンザニア連合共和国とマラウイ共和国でも、植林／森林保全活動を展開することと致しました。2007年1月から2010年までの4年間で、それぞれの国で800万本を目標とする植林を計画しています。あわせて、灌漑用の簡易ポンプの提供や井戸の改善等を予定しています。

当社は、今後も自然環境保全の一環として、中・長期的視野で植林／森林保全活動に取り組んでいきます。

URL: <http://www.jti.co.jp/JTI/environ/effort/syokurin.html>

喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、その願いを「SMOKERS' STYLE」と名づけ、様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業としての社会的責任を果たしたいと考えています。



JTの森 小宮



SMOKERS' STYLE AKIHABARA
(千代田区共働喫煙場所)

様々な取り組みの一例紹介

喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないに関わらず、すべての方が心地よく共存できるよう各自治体や駅・空港などの公共機関と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。

分煙コンサルティング

公共施設や商業施設、オフィスに対して、各施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。「たばこを吸われない方」に配慮した上で、「たばこを吸われる方」が満足いただける分煙方法についての知見提供・提案を無償でアドバイスしています。

喫煙マナー広告

喫煙マナーの向上は、喫煙される方一人ひとりのマナー向上が不可欠のものであると考え、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて改めて、“気づき”、“考え”、“行動”していただくことを目的に、「あなたが気づけばマナーは変わる。」という喫煙マナーキャンペーンを継続的に展開しています。

ひろえば街が好きになる運動

マナー意識を高めていただくきっかけのひとつとして2004年5月より、全国各地の祭事やイベント会場などで、自治体、学校、ボランティア、各祭事の実行委員会や参加団体など様々な方と「ひろえ

ば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2007年5月31日時点で延べ366,200人の方にご参加いただいています。

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、JTのホームページで詳しく紹介しています。

URL: <http://www.jti.co.jp/sstyle>

JTグループの社会貢献活動

JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、従来から、事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、社会貢献活動に取り組んできました。このたび、グループ全体でより充実した活動を目指し、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」を策定し、「社会福祉」、「文化・芸術」、「環境保全」、「被災地域への支援」を社会貢献活動における4つの重点分野として決めました。

JTグループの社会貢献活動の基本方針

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、継続的に地域社会に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。

JTグループは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化を果たすため、以下を重点分野と位置づけます。

- 「社会福祉」
- 「文化・芸術」



東京ミッドタウン喫煙場所



ひろえび街が好きになる運動



NPO助成事業(子どもスポーツ教室)

- 「環境保全」
- 「被災地域への支援」

JTグループは、この重点分野の中から、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいきます。

JTグループでは、この基本方針に基づき、社員自らの社会貢献活動への参加を奨励し、地域社会との共生が図れるよう、世界中でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

国内における取り組み

社会福祉

JTでは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化に貢献したいと考え、社会福祉のさまざまなプログラムを実施しています。また、全国各地にある事業所でもそれぞれの地域に根ざした地域貢献活動に取り組んでいます。

● 青少年育成に関するNPO助成事業

地域コミュニティの再生と活性化を推進し、より良い社会を築いていくためには、人材育成、とりわけ次世代の社会を担う「青少年の育成」が重要と考え、その健全な育成のため、非営利法人(NPO)が地域と一体となって取り組む事業を助成しており、特に環境美化や環境保全に関する活動を推奨しています。

● JTアジア奨学金制度

アジア各国の国際交流の促進と人材育成に寄与するため、1998年より、アジア地域諸国から来日している私費留学生に奨学金を給付し、日本での就学や研究の支援を行っています。

● JTシチズンシップ・イベント

地域社会への関心と理解を深めるきっかけとなることを願って、社会貢献活動で活躍されている方々によるイベントやチャリティーイベントを開催しています。

● JT将棋日本シリーズこども大会

将棋で「ココロ」を育てたいというテーマのもと、将棋のプロ公式戦「JT将棋日本シリーズ」と同時開催しています。

● JTほのぼのコンサート

日本の美しい原風景が詠み込まれている童謡や唱歌などを、子どもたちに伝え続けていくため、わかりやすく紹介しています。

● バレーボール教室

バレーボール・プレミアリーグで活躍している「JTサンダーズ」と「JTマーヴェラス」は、小・中学生からママさんチームまで幅広く指導を行っています。

● 地域貢献活動

地域の祭事やスポーツ大会への協力、地域の方々へのグラウンド貸し出しなどの社有施設の開放など、各々の地域に根ざした様々な地域貢献活動を行っています。

環境保全

JTグループは事業を支える自然への感謝と地球環境を大切に思う気持ちから、植林／森林保全活動や事業所周辺での清掃活動といった環境美化活動などに取り組んでいます。



JTアートホール室内楽シリーズ



JTディライトフォーラム



高齢者支援（イタリア・ミラノ）

文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

● 音楽家の育成支援

日本のクラシック音楽界を担う幅広い演奏家に、JT本社ビル内のJTアートホールアフィニスを中心として、第一線で活躍する日本人演奏家による「JTアートホール室内楽シリーズ」や、これからの活躍が期待される若手演奏家を中心とした「JTが育てるアンサンブルシリーズ」、音大生に発表の場を提供するとともに、JTビル周辺の方々に気軽にクラシック音楽を楽しんでいただくため、お昼休みに開催している入場無料の「期待の音大生によるアフタヌーンコンサート」などを自主企画にて開催し、演奏家の育成支援を行っています。

● アフィニス文化財団

国内のプロオーケストラ支援を主な目的として、1988年に設立された財団法人。オーケストラの公演助成、団員の海外研修や発表の場の提供、内外のトップクラスの講師によるセミナーを中心とした「アフィニス夏の音楽祭」の開催などを行っています。

● たばこと塩の博物館

歴史ある嗜好品としての「たばこ」と、生命の糧としての「塩」に関する資料の収集・調査研究を行うため1978年に開館。喫煙具やポスターなど約3万点の資料を所蔵しており、たばこと塩に関する展示やイベントを通じその歴史と文化を紹介しています。

● JT生命誌研究館

生きものを歴史的な存在として知る「生命誌」を研究し、それを音楽や絵画のように一般の方々が誰でも楽しめる場をつくることを目的

として1993年に開館。実験室見学・サマースクール・様々な展示・季刊「生命誌」の発行などを通じ、生命を考える大切さと楽しさを発信しています。

● JTディライトフォーラム

「良質な文化の芽を地域から育てていきたい。そして地域文化に貢献したい」という主催新聞社と、JTの考えが一つになって開催する文化イベント。毎年、全国の各会場に、様々な方面で活躍されている方々を講師に招き、文化講演会を開催しています。

被災地支援

2007年3月25日、石川県を中心に発生した能登半島地震による被災に対して、JTグループとして飲料等の救援物資の提供と災害義援金の寄付を行いました。また、被災地近隣事業所の社員が被災地を支援するボランティア活動に参加しました。

海外における取り組み

JTIの社会貢献活動

JTグループの海外子会社であるJTI（本社：スイス・ジュネーブ）にとって、社会貢献活動は事業を行なうそれぞれの地域社会への責任として不可欠な要素となっています。

JTIでは、JTグループの社会貢献活動の基本方針にそった社会貢献の活動方針とガイドラインを定め、全社で共有しています。この方針は、「良き企業市民」であることを実践するうえでの基本方針となっています。

JTIは、現在事業を行なっている全ての地域で社会貢献プログ



シニアシティセンターの活動(韓国・ソウル)



茶会の様子(スイス・チューリッヒ)

ラムを推進しており、その活動分野には社会福祉(慈善活動)、文化・芸術の支援活動、被災地支援があります。2006年中では、60以上のJTIの社会貢献プロジェクトが全世界で実施されました。

社会福祉(慈善活動)

JTI各地域の組織が支援する社会貢献活動や文化支援活動は、一般的に認証された受益者団体と協力して企画・運営されます。このような各地域での取り組みに加えて、JTIは重点活動として高齢者支援および成人識字率向上といった2つのプログラムをグローバルに展開しています。

ソウル(韓国)では、社会的に不利な立場におかれている高齢者の日常生活を支援する、シニア・シティ・センター(Senior City Center)へ資金提供を行いました。そして、同センターの活動には、JTI韓国の社員も年に数回参加しています。また、ミラノ(イタリア)でも、高齢者のために移動手段や買い物支援、理学療法を提供し、用紙記入や各種書類作成を支援するプロジェクトを実施しています。

ルーマニア、台湾の台中・鹿港の支援活動では、地元の支援団体を通じて、恵まれない境遇にある高齢者向けの「食事宅配サービス」など様々な実用的支援活動を行っています。ルーマニアのJTIによる高齢者支援活動は、45名の高齢者を対象として1998年にスタートし、毎日の食事のほか、イースターやクリスマスには特別メニューを提供しています。

また、ベトナムでは、貧困層への住宅の供給、カザフスタンでは身体障害者向け地域リハビリテーション・センターの改築に資金を提供しています。

文化・芸術

JTIの社会貢献活動の中でも、文化・芸術活動に対する支援は従来より重要な役割を担ってきました。昨年もそれまで同様、様々な文化・芸術活動への支援を行ないました。ロシアのサンクトペテルブルグにあるマリインスキー劇場(The Mariinsky Concert Hall)の新オーケストラホール建設から、トルコのイズミールでのジャズ・フェスティバル(Izmir Jazz Festival)の開催をはじめ、数多くの国々において文化・芸術に対する多岐にわたる支援活動を実施しました。

文化・芸術支援の一環として、特に好評を得ているのが、日本の文化遺産に対する支援です。一例をあげますと、スイス・チューリッヒにある有名なリートベルグ美術館(Museum Rietberg)の改装時には、日本の伝統的な茶室を建設する際の資金提供を実施しました。

被災地支援/JTI財団

このように世界各国で実施されている多数の社会貢献・文化的プロジェクトに加えて、JTIは2001年、世界各国の恵まれない人々を支援するためのJTI財団を設立しました。同財団は特に地震や洪水などの自然災害での被災者に対する支援を実施し、災害発生直後の被災者への緊急支援を中心に、主要救援機関(NGO、赤十字社、政府機関等)と協力して支援を行っています。昨年は、バルカン諸国(ルーマニア、セルビア)を襲った洪水およびインドネシア・ジャワ島中部地震後のジョクジャカルタ(インドネシア)で支援を行いました。